

令和3年11月 守口市教育委員会定例会の概要

○日時：令和3年11月22日

開会：午前10時00分～午前11時42分

○出席者

教育長 太田 知啓

教育委員

教育長職務代理者 江端 源治

委員 杉岡 佐緒理

委員 田中 満公子

委員 古川 知子

事務局

教育監 森田 大輔 教育部長 大西 和也

総務課長 加藤 久隆 学校管理課長 酒田 宗利

学校教育課長 棹本 達也 保健給食課長 後藤 勝義

教育センター長 佐々木 幸子 生涯学習・スポーツ振興課長 宮垣 義隆

ほか担当職員

○教育長 おはようございます。ただいまから、教育委員会11月定例会を開会いたします。

それでは、日程第1「会期について」お諮りいたします。本日の定例会の会議時間は、午前10時から正午までの2時間としたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、会議時間は正午までの2時間といたします。

それでは、次に、日程第2「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は江端委員を御指名申し上げますので、よろしく申し上げます。

次に、日程第3「前回会議録の承認について」お諮りいたします。既に委員の皆様には、9月21日に開催されました教育委員会9月定例会会議録（案）を配付しております。

原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、教育委員会9月定例会会議録（案）については、承認することといたします。

それではここで、守口市教育委員会会議規則第19条に基づき、私から会議の運営についてお諮りいたします。以降の審議方法についてでございます。

議案第33号及び34号につきましては、いずれも守口市立図書館自転車駐車場の管理運営に関わるものでございますので、一括して審議することといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 それでは異議なしと認めまして、議案第33号及び第34号につきましては、一括して審議することといたします。

それでは次に、日程第4、議題第33号「守口市立図書館条例の一部を改正する条例案についての意見」及び日程第5、議案第34号「令和3年度教育費補正予算案についての意見」を一括して議題といたします。議案の朗読をお願いします。

○事務局 議案第33号「守口市立図書館条例の一部を改正する条例案についての意見」。守口市立図書館条例の一部を改正する条例案についての意見を、次のとおりとする。令和3年11月22日提出。守口市教育委員会 教育長 太田知啓。

議案第34号「令和3年度教育費補正予算案についての意見」。令和3年度教育費補正予算案についての意見を、次のとおりとする。

令和3年11月22日提出。守口市教育委員会 教育長 太田知啓。

○教育長 それでは議案の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第33号「守口市立図書館条例の一部を改正する条例案についての意見」について御説明申し上げます。恐れ入りますが2ページ、3ページを御参照賜りたいと存じます。

守口市立図書館条例におきましては、法令に定めるもののほか、市立図書館の管理及び使用について必要な事項を定めております。このたびの条例改正は、主に2点でございます。

第8条でございますが、図書館の敷地内には施設来館者のために無料の自転車駐車を設置しておりますが、今般電磁ロック付ラックを設置し、2時間を超える自転車駐車場利用者には使用料を徴収することで、大日駅周辺の駐輪状況の制動性を図るため、既存の自転車駐車場の改修工事及び新設工事を今年度実施いたします。つきましては自転車駐車場を利用する際の許可方法及び使用料を規定するため、守口市立図書館条例の一部を改正する条例案についての意見を11月教育定例会に提出しようとするものでございます。

改正内容でございますが、自転車駐車場を利用する際の許可方法を定めるために、第8条を、自転車駐車場の使用料を定めるために別表第2を改正するものでございます。

最後に附則でございますが、施行期日を規則で定める日から施行させていただくものでございます。

続きまして、議案第34号「令和3年度補正予算案の意見について」御説明申し上げます。5ページ、6ページをお開きください。

今回の補正予算案ですが、令和6年度までの債務負担行為について守口市立図書館指定管理事業でございます。令和4年度から稼働予定の守口市立図書館敷地内の自転車駐車場の管理運営については、現在、市立図書館指定管理者である図書館流通セン

ター・大阪ガスビジネスクリエイト・長谷工コミュニティ共同事業体が行うため、指定期間である令和6年度までの間、自転車駐車場の管理に要する費用を限度額384万円で債務負担行為を設定しようとするものでございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、御審査の上御決定賜りますようお願い申し上げます。

○教育長 説明が終わりました。何か御質問、御意見はございますでしょうか。

○委員 有料化にすると、そしてロック式にすることはよく分かるのですが、その目的をもう一度教えていただけますか。

○事務局 駐車場を有料化する目的についてですが、図書館については昨年6月の開館以来たくさんの方に御来館いただいております。

図書館の駐車場につきましては、先ほど御説明させていただいたのですが、無料のラックを現在設置しておりますが、特に土曜日、日曜日になりますと、御来館者数が増えるので、やはりどうしてもあふれたりしてしまうということで、まずは駐車場を整備するため、今回新しい有料ラックを設置することによってまず台数を確保させていただきます。

また、駐車場がいっぱいになってしまう要因としまして、いわゆる不法駐輪と申しますか、図書館利用者ではない方が駐輪されているケースが一定数考えられることから、今回、有料化することで図書館利用者以外の方の駐輪を抑制させていただこうというところでございます。

以上でございます。

○委員 念のためにお伺いしますが、その駐車場には適切な利用をお願いしますとか、あるいは、どこか大きく分かるようにこの駐車場は図書館専用ですということは書いてあるのですか。

○事務局 おっしゃるとおり記載しております。

○委員 はい、分かりました。

○教育長　ほかにいかがでしょうか。

債務負担行為という専門的な用語について、分かりやすく解説していただけますでしょうか。

○事務局　今回、図書館の駐車場を新しく設置するに当たりまして、今年度は特段、費用はかからないのですが、来年度以降はどうしても委託業者に、例えば機械の保守であるとか、管理していただく人件費であるとか、そういった費用がかかりますことから、今年度ではなく来年度以降の予算を確保して、今年度中に図書館指定管理者と来年度以降管理をしていただく契約をするものでございます。

以上です。

○教育長　補足していただき、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

ほかに御質問、御意見がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第33号及び第34号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長　異議なしと認め、議案第33号、第34号につきましては、原案どおり決定いたしました。

それでは、次に、協議事項に移りたいと思います。

協議事項1「令和4年度教育委員会重点施策(案)について」の説明をお願いします。

○事務局　協議事項「令和4年度教育委員会重点施策(案)について」、御説明申し上げます。議案書8ページから12ページを御参照願います。

令和4年度予算編成に当たりましては、12ページに記載しておりますとおり、市長より令和4年度予算編成方針が示されております。教育委員会事務局では、その方針を踏まえて令和4年度教育委員会重点施策(案)を策定いたしております。

8 ページ及び9 ページをお開きいただきますようお願いいたします。

まず、令和4年度の重点施策案を策定するにあたっては、「Ⅰ. 安全・安心な教育環境の整備」、「Ⅱ. 児童生徒の資質・能力の育成」「Ⅲ. G I G Aスクールの推進」、「Ⅳ. 生徒指導、特別支援教育の充実」、「Ⅴ. 学校機能の強化」、「Ⅵ. コロナ禍での学びの保障」、「Ⅶ. 生涯学習の推進」を7つの柱と定め、それぞれに沿って個別項目を設定した上で、それに即した具体の施策を10ページ及び11ページの、令和4年度教育費予算にかかる重点施策（事業）にお示しいたしております。

それでは、それぞれの柱と、その項目につきまして順に説明させていただきます。

まず一点目の「安全・安心な教育環境の整備」におきましては、既存校の老朽化対策に取り組むため、早期に課題解消を要する学校の施設整備に着手するとともに、熱中症対策の一環で屋内運動場の空調設備の計画的な設置を進めてまいります。

次に、2点目の「児童生徒の資質・能力の育成」におきましては、学校のエンパワーメントを推進し、守口市学力向上プランを着実に推進するとともに、国際社会で求められる英語コミュニケーション力や郷土愛の育成に向けた教育の充実を図ろうとするものでございます。

次に、3点目の「G I G Aスクールの推進」におきましては、学校の授業や家庭学習において学習用タブレット端末をはじめとしたI C T機器をより効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成と、主体的・協働的な学習を推進するため、I C T環境の整備を目指そうとするものでございます。

次に、4点目の「生徒指導、特別支援教育の充実」におきましては、不安や悩みを抱える児童生徒に対し、カウンセラー等による教育相談を実施するとともに、障がいのある児童生徒への支援を充実させ、全ての児童生徒にとって安全・安心な学校づくりを推進してまいります。

次に、5点目の「学校機能の強化」につきましては、専門性のある外部人材や民間活力を活用し、部活動指導員や水泳指導の充実を図るとともに、学校・家庭間の連絡

手段のデジタル化や緊急連絡体制の構築を図ろうとするものでございます。

次に、6点目の「コロナ禍での学びの保障」につきましては、民間と連携し感染防止対策を徹底した上で水泳指導を可能とするとともに、臨時休業や出席停止時のオンライン学習を行うことができる環境整備を支援しようとするものでございます。

最後に、7点目の「生涯学習の推進」におきましては、コロナ禍による新しい生活様式を踏まえ、市立図書館に電子図書館システムを導入し、様々な理由により来館できない市民等に対し、図書サービスを提供するものでございます。

続きまして、10ページと11ページの具体的な重点施策（事業）について、簡単に説明させていただきます。

1点目の「守口小学校施設整備事業」は、守口小学校は児童数推計によると、今後教室数が不足する見込みであるため、教室数の確保を目的とした増築や施設整備計画に基づく既存校舎棟及び屋内運動場棟の長寿命化改修等の施設整備を行うものでございます。

2番目の「屋内運動場空調設置事業」は、よつば・寺方南・さくら小学校、樟風中学校及びさつき学園の屋内運動場に空調設備を設置するものでございます。

3番目の「学習用プリント高品質化事業」は、印刷機の更新に際して、従来の消耗品コスト見合いでのフルカラー複合機を導入し、コスト抑制と学習プリントのカラー化及び高品質化を両立しながら、子どもたちの学習意欲の増加と理解力の向上を図ろうとするものでございます。

4番目の「学力向上推進教員配置事業」は、日々の授業への入り込み指導を行いながら、全学級の授業づくりへの指導助言を行うとともに、家庭学習や放課後学習会、土曜日学習会等、学力向上に係る取組みのコーディネート業務を行う学力向上推進教員を全校に位置付けようとするものでございます。

5番目の（1）「学校図書館司書配置事業」は、学校司書を各校に1名配置し、司書教諭、学校図書館担当教員と連携して、各校が策定する学校図書館全体計画及び年

間利用計画に基づき、児童生徒の自主的、自発的な読書活動の充実及び読書習慣の形成に資する学校図書館づくりを行おうとするものでございます。

(2) 「電子書籍整備事業」は、小学校及び義務教育学校前期課程の3、4年生の児童を対象に、配付するタブレット端末に電子書籍を導入し、学校以外における読書環境を整備しようとするものでございます。令和4年度は、研究指定校を2校定め、1学年のみで実施する予定でございます。

(3) 「学校図書館ネットワーク事業」は、児童生徒の学力向上及び読書習慣の確立を図るため、学校図書館の蔵書データベース化を行い、各学校と市立図書館にネットワークを構築することで、学習に適した検索システムと相互貸借による利用可能図書を増加を図ろうとするものでございます。

6番目の「英語教育推進事業」は、実践的な英語によるコミュニケーション力の育成を図るため、ネイティブの英語指導助手(AET)を中学校区に1名配置しようとするものでございます。また、生徒の英語力を一般的なレベルで可視化するため、外部英語検定試験を導入する予定でございます。

7番目の「守口市郷土学習『もりぐち学』実施事業」は、社会科副読本「わたしたちの守口」及び「中学校歴史資料集」並びに「守口市の白地図」を動画等を含むデジタル版に改訂し、一人一台端末で保護者と一緒に学べるコンテンツを作成しようとするものでございます。

8番目の「指導者用タブレット端末整備事業」は、ICT機器等を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるため、指導者用に学習者と同様の端末を配備し、教材作成や授業づくりをより効率的、効果的に行い、授業改善のさらなる進展を目指そうとするものでございます。

9番目の「学校教育情報化コーディネーター(ICT支援員)配置事業」は、授業改善を推進するに当たり、ICT機器を活用した指導計画や教材作成のサポート、事務局と連携したICT活用研修、授業における日常的な機器操作支援を行うICT支

援員を6名に増員しようとするものでございます。

10番目の「GIGAスクール運営支援センター整備事業」は、ICT機器等の不具合や家庭内での操作方法などの疑問等をすぐに相談できる窓口としてGIGAスクール運営支援センターを設置し、ICT支援員と連携して学校及び保護者への支援を行おうとするものでございます。

11番目の「学習者用デジタル教科書実証事業」は、小学校5、6年生及び全中学生並びに義務教育学校5年から9年生に、学習者用デジタル教科書・教材を1教科分配備しようとするものでございます。

12番目の「就学奨励事業（オンライン学習費）」は、端末の持帰りに対応するため、就学奨励事業に、新たに家庭におけるオンライン学習に必要な通信費の給与を追加しようとするものでございます。

13番目の「教育相談事業」は、新型コロナウイルスの影響等による様々な社会不安の中で、教育相談や発達検査の実施回数及び待機日数や、緊急の派遣対応が増加しているため、教育相談枠の拡充を行おうとするものでございます。

14番目の「特別支援教育支援員配置事業」は、特別支援教育支援員を配置し、通常学級における配慮を必要とする児童生徒や支援学級在籍の児童生徒に日常的な学習・生活の支援や介助を行おうとするものでございます。

15番目の「学校給食調理業務委託におけるきざみ食等対応事業」は、学校給食において、摂食嚥下に関わる障がい児童に対し、適切に調理した安全・安心なきざみ食等を提供しようとするものでございます。

16番目の「地域運動部活動推進事業」は、部活動の段階的な地域移行に向け、実践研究を実施し、学校の働き方改革や生徒が自主的、自発的に部活動に参加できる環境の構築に向け、スポーツ庁実践研究委託指定を受け、休日の部活動の運営主体を地域団体等に委託するものでございます。また、部活動指導員の配置の拡充も行おうとするものでございます。

17番目の「水泳指導補助等業務委託事業」は、小学校等の体育科の授業において、民間との連携による水泳学習の充実を図り、子どもの泳法泳力と水泳授業の安全性を向上させ、令和4年度は小学校等2校を研究校として効果検証等を行おうとするものでございます。

18番目の(1)「学校家庭間におけるデジタル連絡ツール導入事業」は、学校と家庭をつなぐデジタル連絡ツールを導入し、おたよりや出欠連絡のデジタル化を行い、保護者と学校双方の負担軽減と事務の効率化及び紙資源の削減を行おうとするものでございます。

(2)「市立学校夜間等電話業務委託事業」は、市立学校における勤務時間外の電話対応について業務委託を行い、教職員が学校にいない時間帯における保護者との連絡体制を構築しようとするものでございます。

19番目の「守口市立図書館管理事業（電子図書館）」は、電子図書館システムを導入し、運用中の図書館管理システムと連携することで、実際に来館せずに読書が楽しめる環境を整備しようとするものでございます。また、学校図書館との間にネットワークを構築し、子どもの読書の推進にも寄与しようとするものでございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、令和4年度教育委員会重点施策（案）につきまして、御協議いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、今後の予定でございますが、教育委員の皆様の御意見を賜った上で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に対して提出する令和4年度予算に関する意見を12月定例会におきましてご決定いただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

また、令和4年度予算の市長部局とのヒアリングにつきましては、現在事務レベルでの査定が行われているところでございます。今後、企画財政部長及び副市長の査定を経て、市長による査定が例年どおりであれば来年1月頃に行われる予定でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長　説明が終わりました。

この協議事項は非常に項目数も多くて、前回から少し頭出しをさせていただいておりましたので、今日少し時間をとって御意見をいただきたいと思います。駆足で全事項説明していただきましたが、中には以前からずっと要望しているのですが、なかなか実現できていないものもありますし、今回、新たにたくさんの事項をこういった形で掲げております。もう少しこういう点も必要なのではないかということなど、どういった点でも結構ですので、忌憚のない御意見をいただきたいと思います。御質問でも結構です。どなたからでもお願いしたいと思います。

○委員　それでは私から。体育館の空調設備ですが、こんなに早く予算要求されるとは思ってなかったので驚いておりますが、通るのでしょうか。

○事務局　体育館の空調設備に関しましては、以前から事務局としても設置していきたいという思いがありまして、順番等も種々検討した中で、まずは老朽化している体育館等につきましては、空調だけ設置してもやはり断熱性能とか、そのあたりの改修工事費用もかかってくることから、現状は新しい学校、新設校につきましては断熱性能もきちんできていますので、ここについては空調を設置しても効果が発揮されると事務局で判断しました。ゆくゆくは全校に整備していきたいのですが、まずは一步踏み出していきたいという思いで予算を計上していきたいと考えております。

○委員　5校挙がっています。仮にこれが1校しか通らなかったとしても、私はぜひ試験的にもやっていただきたいという思いがあります。快適性が格段に違いますから、選ぶならばクラブ活動がありますので、特に中学校をしてやってほしいなど。ただ覚悟しておかねばならないのは、いいことを羨ましいなという気持ちが広まりますので、ほかの学校もぜひという声が強くなるのを覚悟した上で取り組むべきことだと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。

○教育長 補足しますと、国の補助金のメニューにも屋内運動場の空調化というのを補助要項に加えておりますので、各自治体からの申請に対して予算の範囲内という形になると思いますが、補助をしていただけたらと思っております。また、国の経済対策といった形で予算が増える可能性もありますので、とにかく手を挙げていかないといけないと思っております。

○委員 古い体育館は確かに空調の効率は悪いです。ですが、快適な状態で体育なり、クラブ活動をしたいという思いは一緒ですので、あんまりそこは強く言わずに、できる限り整備してやってほしいなと思っております。関係ないんですよ、そこにいる子どもたちにとって、自分のところの体育館は古いからつけてもらうのが後になるということは分かるんだけど、何とかしてほしいとこうなりますので、ぜひ柔軟な姿勢で取り組んでいただけたらなと思っております。

○教育長 何か補足ありますか。

○事務局 今、委員のおっしゃったとおりで、私どもといたしましては新校、老朽化している既存校も格差ない形で整備していきたいと思っております。ただ、先ほど教育長からもありました国の補助金等を活用しながらうまく整備していきたいということで、順序をつけて整備していきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長 私からも補足しますと、基本的には我々としては全校整備をしていきたいと考えております。ただ、今説明していただいたとおり、老朽化している学校については、断熱効果が低いということもあって、別の方法も含めてどういう方法が一番適しているのかも考えていかなければならないと思っております。新規の学校はそのまま空調をつければ整備ができるという状況ですので、全校一斉にというのが理想ではあるのですが、そういった屋内運動場設備の環境が異なりますので、できるところからやっていってはどうかという考えを提案しております。決して改築しないといけないという、改築ありきではなくて、老朽化している学校でもこういう方法を使え

ばできるというのも、いろいろ研究しながらやっていきたいと思っております。

小学校は避難所としての機能という面もありますが、夏に学校を訪問させていただくと、中学校は非常に過酷な中で部活動や体育の授業をやっておりますので、本当に一日も早く学校の屋内運動場で快適な学習活動ができるようにしていきたいと思っております。これは非常に財政的にも大きな額になりますので、市長にも働きかけながら、ぜひ実現していきたいと思っております。

あと8.4%というのは決して遅れている数字ではなくて、国もまずは教室の空調、それからトイレの洋式化というものを今はまだ進めている段階でして、本市は全国にも先駆けて教室の空調、並びにトイレの洋式化というのを実現できまして、次のステージとして、今度は全国でもまだこれから進めようとしている屋内運動場の空調化というのを積極的に進めていきたいと考えております。

全体を通して、どの点でも結構ですので、ぜひ御意見や御質問を賜りたいと思しますので、お願いいたします。

○委員 4つ目の学力向上推進教員なんですが、小中全校に配置ということですが、例えばどんな教科でどういう免許を持っている教員を想定しておられるのか、今の段階で考えておられるところを教えてください。

○事務局 ただ今の委員の質問ですが、現時点では教科を指定する予定はございません。しかしながら、各校、全国学力学習状況調査等の分析結果などを踏まえまして、どの教科を重点事項として取り組むべきかをきちっと学校の中でも練っていただいた上で、学校教育課としましてもその内容を踏まえて、より効果が得られるように教科もしっかりと検討してまいりたいと考えているところです。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

○事務局 今回の御質問の補足ですけれども、現在も各学校で学力向上に向けた取組みを中心的に行う、こういった学力向上推進の教員が位置付いています。ただ、府費の

加配等を活用して完全に自由に動ける学校と、そうでない学校とがございます。府費の加配のある学校は単独で動ける教員がいますので、教科の持ち時間数等をほとんど持たずに他の教員の授業に入り込みをしながら、授業の指導助言等を行ったり、2人で授業することで効率的な授業を構築しています。そういった学校を増やしていきたいという思いでこの事業をつくっています。他の学校については、こういった自由に動ける人材はございませんので、学級担任を持ちながら学力向上の担当者も担っている状況でございます。

以上でございます。

○委員　　そういう方々を集めての研修会というのですか、さらに向上、推進されるような、そういったこともやっておられるのでしょうか。

○事務局　　今委員がおっしゃったとおり、少なくとも月に1回は当該市費教員を対象とした担当者会議を実施しながら、それぞれ各校が取り組んでいる内容も共有する時間を確保して取組みを市内全体に広げていくという予定をしているところです。

以上でございます。

○教育長　　他の自治体を見ますと、市費教員を配置している自治体もありますが、大きく2つに分かれると思っております。

1つは、今、国が進めている35人学級を市費で、前倒しで実施するという取組みをしている自治体もあります。それは35人になってももちろん指導しやすくはなるのですが、反面、教員が学級担任をもっていることで自由に動けなかったり、学校全体を見渡す教員がいなかったりという問題は根本的に解決しないという状況があります。一方で、本市のように、35人学級は国の計画に沿って進めていくのですが、やはりチームティーチングで入ったり、あと学校全体の学力を考えて、いろいろ研修を企画したりとか、授業支援をしたりとか、そういった取組みをすることに市費教員を配置する自治体もあります。本市では、全校ではありませんが、こういった教員を配置して非常に効果を上げているところです。実際にどっちがいいのかというのを事務局の

中でも議論をし、学校現場からもニーズがあることから、35人学級の前倒しではなくて、学力向上のために教員を配置していきたいと考えた次第です。

○委員 項目に関して質問をさせていただきます。

6番の英語教育推進事業についてなんですけども、幾つか細かい質問も含めて教えていただけたらと思います。

まず、この授業はネイティブのAETの配置と、それと後半に外部英語検定試験の導入と2つの取組みがあるかと思います。予算的には14,160,000円ほどの予算が組まれています、配分としてはどれくらいを現時点でお考えなのでしょうか。

○事務局 今のところ大まかに言うと、委託料となっております。そのAETの派遣のための委託料と、外部テスト実施のための事業費では、大体半々という配分となっております。

以上でございます。

○委員 あと教育委員会が主導されたのか、あるいは現場から声が上がってきて、教育委員会がそれを受け止めて進めておられるかなんですが、そのあたりは前半、後半的にいかがでしょうか。

○事務局 ただいまの件ですけども、まず一点目AETの派遣につきましては、これまでも本市においては、全市的に5名ということで巡回をしていただきながらネイティブの英語に親しむというところを取り組んできている事業でございます。この1点目についてはこれを中学校区ごとに市で8名に拡充するというところでございますので、教育委員会としてこの取組みを進めてまいりたいと思っております。

2点目の外部テストについては、特に枚方市や四條畷市で現状進められている実態もあり、今後、その国際的な基準に照らして、本市としても子どもたちの英語の力が可視化できるような取組みというところで、こちらも教育委員会として積極的に取組みを進めていきたい、そういう認識を持っております。

以上でございます。

○委員 枚方とか四條畷市で既に導入されていて、成果も上がっているということで検討されたのだと思うのですが、どのような成果が上がって、どのような課題があるのかを聞かせていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 他市から状況を聞きますと、まず教員の指導の仕方が変わったことで授業が改善されてきているとのこと。やはり、小学校の外国語活動から中学校の英語科の授業において、コミュニケーション力、すなわち自分の思いや考えを英語を通じて伝える。そういった力が今求められている中で授業をするにあたって、今まで日本語だけで子どもたちとやり取りする場面が多かった授業がオールイングリッシュに近い形に変わりつつあることも聞いております。本市におきましても、そういったことが課題ですので、こういった取組みを通じて授業改善を一層進めていきたいと考えているところです。

課題面につきましては、今後教員の理解等も必要ですので、こういった施策を進めるにあたっては、学校へ丁寧に説明を行いながら、子どもたちのためにこの取組みを進めていきたいと考えております。

○委員 例えば英語の授業ということに関しましたら、ちょっと性格は違いますが、現時点で全国の学力調査とか、それから今日、後ほど報告があるかと思うのですが、大阪府のチャレンジテストとか、そういったある意味試験も受けながら、さらに外部英語検定試験を導入していくということに関しましては、やはり慎重に現場の英語の授業との親和性というのでしょうか、今報告がありましたように、オールイングリッシュに変わったとか、コミュニケーション能力が向上したとのことですが、現場の先生たちがそっちに向かって進めていくということは、やはり理解に時間がかかることだと思うのです。何か前向きに捉えていただけるような、本当に大きな働きかけとか、工夫が必要なのではないかと。ぜひ英語の先生たちが一つ荷物を背負ったみたいな感じにならないような取組みをしていただきたいと思います。

ただ一方で、子育て世代の方々が守口市になるべく住んでいただくという観点から

いきますと、こういった外部試験を導入しているということは一つの大きな旗揚げにも繋がっていくと思います。

やはり大切なことは、これは私の私見なのですが、つまり英語はあくまでもツールだと思いますので、そのツールを使ってどんな力を守口の子どもたちにつけさせたいのかという点を意識しながら、進めていただくこともお願いしたいなと思っております。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。何か補足ありますか。

○事務局 ただいま委員から御意見賜りましたことを踏まえまして、特に教員が主体的に取り組んでいくことで、子どもたちの力に繋がっていくと思いますので、丁寧な説明等を心がけていきたいと考えます。

以上です。

○教育長 この事業も意欲的な事業だと自負しているところで、新しい中学校の学習指導で英語の授業は英語で行うこととなりました。実際に、春に中学校の英語を見せていただいたのですが、先生も日本語で話しかけて、子どもたち同士も決められた文を繰り返すような授業の形になっていて、どうしてもコミュニケーションな授業にまだまだなっていないと、それは何でだろうと考えたときに、やっぱりどうしても、子どもたちが話す動機とといいますか、必然性というのが弱いのかと思いました。子どもたちが週1回でもネイティブの方と接することによって、その人とコミュニケーションがしたい、または、コミュニケーションをして通じたという実感を持つような形でAETを活用することによって、子どもたちの主体的な学びに向かう態度にも、非常に貢献すると考えておりますので、ぜひ、そういった形で英語の底上げとといいますか、子どもたちが英語を勉強したいという意欲に火をつけるためにも、こういったものを活用していけたらと思っております。

ただし、丸投げするのではなく、英語の指導計画や指導案を作るのは、やっぱり中

学校の英語の先生になりますので、どういうふうに、じゃあネイティブの方を授業の中に組み入れてやっていくのかと、ますます英語の先生の授業の企画力といいますか、指導力というのは求められてくると思いますので、そういった形でAETと連携したような授業を続けるということ、これから進めていかなければいけないと思っております。

それから、もう一点は、今、日本の英語も変わりつつあって、国際標準の英語というのがヨーロッパのセファールという基準に基づいた英語が導入されておりますので、そこでCAN-DOリストを使った、こういうことがきちんとできるようになるという具体的な指標が、子どもたちが一つ一つステップアップして、自分のできたことを確認しながら英語の力を高めていくという形になってきますので、これまで学校の授業でも、割と読むことや書くことについてはうまくやられて来られたと、そういうふうに思います。そして、その結果が全国学力調査の英語の結果でも、割と出てきていると思うのですが、やや、どうしても評価というか、指導が難しいところとして、話すことも、発表することと議論することの2つに分けられて、今英語は5技能になりましたけど、そういったところをどういうふうに授業の中に取り入れて、そして評価していくのかというのは、なかなか学校現場でも苦労している状況かと思っております。そこで、今いろんな外部の英語検定試験も、そういったセファールを取り入れたものになっておりますし、そういったものは全校の学校現場で取り入れられて、CAN-DOリストによって、自分の能力の評価にも使えるし、先生もこういうことを授業の中に取り組んでいく、そういった材料としてというような形で、非常に親和性が高いものだと、全国でも評価が高まりつつありますので、そういったものをうまく取り入れて、もちろん、なかなかすぐ導入するのは難しいと思いますが、英語の先生方と一緒に、どういうふうに使っていけばうまく子どもたちの英語力が高められるのかについて、よく議論しながら、丁寧に進めていくことが大事だと、委員のお話を聞いて思いましたので、そういった形で進めていって、子どもたちがもっと英語を好きに

なって、英語を使ってコミュニケーションしたいという気持ちを高めて、そして実際にコミュニケーション的な英語の能力というものを高めていかなければならないと改めて思った次第です。ありがとうございました。

○委員 よろしいですか。

○教育長 はい。

○委員 オールイングリッシュという言葉ですけども、先生が全て英語を喋っていただいと、言うまでもないとは思いますが、その授業の評価が高いということではないと思うのです。子どもたちが英語でどれだけ考えて、どれだけ英語で話せるかと、それを導ける先生がやはり求められていますので、私は子どもたちの状況を見て、日本語をたくさん使う場面もあっていいと思いますので、そこのところは付け加えさせていただきます。

○教育長 ありがとうございます。

ほかの事項でも結構ですので、ぜひ御意見いただけたらと思います。

○委員 学校家庭間連絡体制の強化で、デジタル連絡ツールの導入というのがあるのですが、本当に待っていましたと言わんばかりにすごく期待しています。現在、子どもが欠席するときには、緊急時以外は学校に連絡しないこととなっていますので、お友達たちの家まで朝連絡帳を預けに行くとか、班登校が同じ子どもに預けて先生に渡してねというふうをお願いしに行かないといけません。仕事前の忙しい時間それを行うのはすごく大変な面もあるので、このシステムを待ち望む保護者の方は大変多いのではないかと考えております。ぜひ導入できるようにお願いしたいと思えます。

○事務局 そう言っていただけると、こちら側も何とかして予算化をがんばりたいと思えます。

今回、この部分につきましては、押印の廃止をまず一つとして上げております。また、紙ベースでそれぞれやり取りをしているケースが相当多くございます。それらの

おたよりとかそういう部分につきましても、PDF化してそれぞれのご家庭に届ける。また今先ほど委員がおっしゃっておられました連絡帳でございますが、こちらは子どもに預けないと先生方に届かないということもございますので、それらを即座に先生方に届けるようなツールを活用しながら、デジタル化を進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長　ほかにいかがでしょうか。

○委員　11番目のデジタル教科書の整備のところで、実証実験と書いてありまして、どんな実証実験をされたのかや、今後の方向性というんですかね、そのあたりを教えていただきたいと思います。

○事務局　国で今年度実証事業を行っております。国の実証事業の目的は、効率的に子どもたちにデジタル教科書のアカウントを配付し、実際に使っていただく提供の部分や、利用についての不具合等がないかなど、デジタル教科書の普及促進を目的として行われております。それに伴って市では同じように、国事業にあたっている学校ではなくて、当たらなかった学校にもデジタル教科書を使ってもらうために事業を行っておりますが、市ではデジタル教科書の普及促進という国の目的とは若干異なっております。ゆくゆく教科書がデジタルになるというその将来を見越した上で、できるだけ早い段階で、全ての子どもたちがデジタル教科書に触れる。そしてデジタル教科書を使うことで、授業改善の一端を担うこと、デジタル教科書を活用した授業の組立てができるよう教員の指導力を上げること、それからデジタルの強みを生かして、どの子ども自分に合った学び方を見つけることで学力向上を図ること、そうした活用事例をできるだけたくさん集めて市内で共有し、市内全体の授業改善の底上げを図るということを主に目的にしております。

○教育長　いかがでしょうか。

○委員　教科は学校が選べるんですか。

○事務局　学校の希望を基に、今年度は配置しております。

○委員 分かりました。何とかうまく進めばいいなというふうに思っています。

○教育長 今年度から国の事業と、それから国の事業に採択されなかった部分については市の予算を使った実証授業というのは2本柱であって、全ての学校で学習者用デジタル教科書・教材を使ってもらって、効果的な活用場面を開発していただいたり、子どもたちにもデジタル教科書・教材を活用した学習に慣れてもらうということを目的に進めております。

実際に、私も学校に行って、何より驚かされたのは、子どもたちがデジタル教科書・教材にいろいろ自分の考えを書き込んだり、自分で動画のコンテンツを見て数学の角度をシミュレーションしたりとか、デジタルならではの活用をしている姿を見て、本当に学習者用デジタル教科書・教材は非常に可能性があると思いました。

まだ今は各校1教科でのみですので、どの教科が一番適しているのかとか、あるいは教科のどの単元や、内容が活用したら一番効果があるのかというのは、今後検証していかなければならないと思っております。今、国と市の事業を合わせて、国、数、社、理、英は、どこかの学校でやっているような形にしており、その成果を市内全体で教科の情報共有をしています。

また、正直に言いますと、学習者用デジタル教科書・教材もまだ開発途上のところがあり、不具合もあつたりします。こういう不具合に対してはこういう対応をすると何とかできますよというのも、非常に有益な情報ですので、共有しながら進めているところです。今年1年で終わりというわけではなく、むしろこれから充実していかなければならないものですので、ぜひ来年度もどのような規模で実施するのかについて、国の動きなども見ながら継続していきたいということで計上した次第です。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 ここにないことでも大丈夫ですか。

○教育長 はい、ぜひ。

○委員 7番の郷土愛への愛情、地域課題解決力の育成ですが、私、教育委員に

就任してから、ずっと難しい課題だなと思って考えてきたのですが、守口市には、無形民俗文化財の第一号でもある「寺方提灯踊り」というのがあります。昔は確か学校で提灯踊りを指導されて、運動会でプログラムの中に「寺方提灯踊り」というのがありました。過去に児童が踊っている中に地域の人も自由に参加して、一緒になって踊っているというのを見たことがあり、すごくいいなと思って見ていたのですが、今現在そういった学校で「寺方提灯踊り」を指導されている学校は何校ぐらいあるのでしょうか。

○事務局　少なくとも寺方南小学校においては、外部のそういった地域の長けた方を招聘して、課外の時間も含めて子どもたちが関わる時間を設定していると認識しているところです。

　　以上です。

○委員　守口市では「寺方提灯踊り大会」というのが年に1回、確か土日とかに2日連続で行われていたかと思うのですが、昔のお年寄りだったら参加できるかと思うのですが、そういったところでなかなか踊れる若い人というのが少なくなってきていて、なかなか参加しづらい現状があるかと思います。もっと守口市を盛り上げようというのであれば、小学校とかで教えていただいていたら、多分1回教えてもらったら大人になるまでずっと覚えているかと思いますので、そういった大会にも積極的に参加しやすくなりますし、せっかく無形民俗文化財第一号ですから、もう少し活用を考えていただけたらいいのかなと思いました。

○教育長　ありがとうございます。

○事務局　ありがとうございます。

今回の「もりぐち学」の授業につきましては、今までの社会科の副読本として、社会科に特化した、守口市のことを学ぶ本を、守口独自で作成しておりました。今回、これをデジタル化するとともに、社会科だけではなくて全ての教科また領域、小学校から中学校の9年間で使えるようなデジタルコンテンツに変えていきたいと思っています。

ます。

今お話のあった、例えば「寺方提灯踊り」を、今は寺方南小学校だけで講師の方に来ていただいて教わっていますので、閉じられた取組みになってはいますが、これを例えば動画で撮りためることで、教わっている様子を全ての学校で見れるようにすることで、直接教わることができなくとも、その動画を見ることで、各学校でもう一度「寺方提灯踊り」を学んだり、あるいは実際に踊ってみたりということが出来るようなコンテンツを作り、また、これを2年ごとに更新をしていくことで、よりよいものに変えていきたいと考えています。

以上です。

○教育長 こうした「ふるさと学」は、全国でも取り組んでいる市町村もありますが、内容については、守口市のことを取り上げて、守口市のことを学ぶということは、守口市でしかできないので、私たちの手で実施していきたいと思っております。

今、「寺方提灯踊り」のことを紹介していただきましたが、社会科だとどうしても歴史という観点で、知識として学ぶところがあります。寺方南小では音楽で取り上げていますが、そのリズムから興味をもったりとか、あるいは衣装から、家庭科の視点で注目したりとか、様々な教科で取り上げることによって、私たちが当たり前だと思っている地域の素材は実はすごいことで、本当に誇れるものなのだとすることを子どもたちに実感してもらうために、この教材を充実していきたいと思っております。

もちろんこれは単なる入り口でして、将来、日常生活の中で、ぜひ祭りも復活してほしいと思いますが、地域の活動に参加していく出発点になるようなものにしていかないといけないと思っております。

あと単に、地域のここに何があったか、昔これがあったということだけではなくて、そこから学ぶことによって、さらに現在の地域の課題を子どもたち自身で捉えて、将来地域の課題を自分で、地域の一員として解決したいという意識を芽生えさせていくことが、学校教育の大きな役割だと思っておりますので、この教材を作ることによって、そ

ういった資質・能力をぜひ育成していきたいと考えております。

○委員 別の件なんですけれども、ここには書いてないのですが、子どもたちの非認知能力について、守口市としてはできるだけ着目して、現状をつまびらかにして、何か少しでも育てることができたらというお考えだと理解してるのですが、その現状がこの重点施策の中には特に盛り込まれていないように思うのですが、その点に関してはいかがでしょう。

○事務局 現状については数値だけで測れるものではないというところの認識で、全国学力状況調査等で、例えば自分のことが好きであったりとか、そういう数値についてはまだまだ課題があると認識しております。ただ、学校に行くのが楽しいとか、授業が楽しいといったそういう学校への肯定的な意見については、子どもたちの現状というのは、全国よりも高い傾向にあるので、一定向上している部分もあるという認識です。

重点施策については、そこに特化してというところではないのですが、全ての施策が、子どもたちの自己肯定感や、地域の課題で先ほど取り上げた内容など、そういった全ての教育活動施策、重点施策がそこにつながるという認識で進めているとご理解いただけたらと思っております。

以上です。

○委員 非認知能力の話をする、見える化とか、言語化とか、数値化ということをするのがなかなか難しいので、話題にするときも同じくどう表現すればいいのかなと思いつつながら、私もお話をさせていただいているのですが、非認知能力といいますと、自己肯定感という項目が中心にはなるかもしれないのですが、それだけではなくて、例えばコミュニケーション能力とか、レジリエンスとか、人間関係調整力とか、本当にたくさんの項目がありますし、それと、それに関しても、既に英語の外部試験と同じようなものも数は少ないですが出ておるようです。一部の中学校とか高校では、それを活用されているところもあるようですので、非認知能力というの

は大きな教育改革で、日本だけではなくて、大きく出ますと、21世紀型の学力教育改革ということでは、いろんな世界中の国々が着目しているところでもあるかなと思います。ですので、もし守口市として、そこに取り組んでいかれるのであれば、今御説明いただいたことプラス、何かできることがあるのではないかなと個人的には思っております。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

非認知能力の育成というものは私たちも非常に大きな課題と捉えており、今後の学力向上の大きな要素の一つと認識しておりまして、今年度から始めた学力向上プランにも、非認知能力の育成というものを掲げています。全国、世界で、いろんな知見、また取組みがなされておりますので、もう少し研究をしていかないといけないと思っております。

また、先日も学校教育課から、小学校と認定こども園の共同の研修会の中で、やはり幼少期から非認知能力を育成するということが、学校、認定こども園、それから保護者も含めて共通理解を図って、一緒に取り組んでいくということは大事だといったことを呼びかける機会がありました。教育委員会事務局の指導主事にも非認知能力を研究している者がおりますので、情報を共有しながら、また、私たちは非認知能力の知見についてまだまだ不足していると思いますので、教育委員の皆様からも、御指導いただけるとありがたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 14番の特別支援教育支援員の配置と書いてありまして、通常学級で在籍している発達障がい等のある子どもへの支援ということですが、これもどういう経験のある支援員であるとか、どういう免許資格を持っておられる方を想定しておられるのかということと、守口市において、通常学級で在籍する障がいのある子どもへの個別の教育支援計画はどんなふうに義務づけられているのかということをお話していた

だきたいと思います。

○事務局　まず一点目の支援員の免許等でございますけども、特段必ずこの免許が必要ということはお示ししていないものの、これまで通常の学級に在籍する子どもたちを担当する支援員につきましては、多くが元教員、また少なくとも、今後、教員免許状を取得する見込みである学生などのお力を借りながら、配慮が必要な子どもたちに適切な指導を行えるよう配置をしてきたところです。

それから、当然のことながら学校教育課で事前に面接、面談等を行って子どもたちにとって適切に対応していただけるか否か、もしくは各学校から推薦をいただいた方を、そういった支援委員としての位置付けを行い、取り組んできているところです。この事業についても同じように、子どもたちに適切な人材配置を行うことを努めてまいりたいというふうに思います。

それから、2点目の通常の学級に在籍する子どもたちへの個別の教育支援計画等の策定の状況でございますが、各学校において、継続的に校内支援委員会を開催しながら、支援学級在籍の子どもたちは当然のことながら、通常の学級に在籍する子どもたちで、例えば学級担任が対応に苦慮している児童生徒についても、定期的に情報共有する機会を必ず各校で実施しているところです。そこで把握した子どもたちについては、まず当該の学級でできる支援について、教職員の中で様々な意見を交流することを始め、場合によっては、本市、リーディングスタッフチームというものを位置付けておりまして、メンバーとしては、学校教育課の指導主事、それから守口支援学校の地域支援コーディネーターという広域に市町村立学校のサポートをしてくださる方、それから本市の通級指導教室の担当教員、これらの教員も支援教育により専門性を有した教員ですので、そのメンバーの中から訪問相談という形で第三者的に、実際に子どもの状況を見ていただいてより適切な支援方法についても助言いただくというような、実態把握と適切な見立てを行っていただいているところです。結果的に、その後例えば通級指導教室の入級を検討したりとか、校内支援委員会では出てこなかった、

より具体的な支援対策等についても助言いただくことで、日常的に通常の学級でも、その子どもに対して適切な支援ができるような形を検討しながら努めているような状況でございます。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

教育委員会が、各学校の支援を積極的にしていただけたらと考えております。

○教育長 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、通常の学級に在籍して通級指導を受けている子どもたちについて、原則全員作成という形になっております。かなり作成は進んできていると思いますが、それを校内で情報共有して組織的に対応するという、つまり、個別の計画をどう活用するのかがこれから最も求められているところかと思えます。

そして、計画というのは、その子どもが困難さを克服したり、逆に長所を伸ばしたりするといった成長していく姿に合わせて、計画を見直して、新たな目標を立てていくことも必要だと思えますので、そういった個別の計画を活用した指導を、これからもっと充実していかないといけないと思っております。

あと、本市ではありませんが、全国的に支援学級の担任、通級指導の担当の先生に任せておけばいいというような風潮もありますが、決してそうではなくて、子どもたちは多くの時間を通常の学級で過ごしておりますので、その通級指導する先生と通常の学級で教科を指導する学級担任や教科担任が連携して、その子どもに合わせた指導上の工夫をすることが不可欠です。両者の連携が非常に大事なので、ちゃんと機能するように、全教職員が発達障がいを含む子どもたちへの、一人一人の支援のあり方を考えて実践していただくことが大事だと思っております。そういったことも、また教育委員会としても研修会を通して、情報共有や指導力の向上を図っているところですので、これからも充実に努めていきたいと思えます。

○事務局 先ほど私が申し上げた発言の補足ですけれども、委員から御質問いただい

た個別の指導計画について、通級指導教室に在籍している子どもについても、本市の場合も教育支援計画と指導計画をそれぞれ必ず策定をしているということ、それから今教育長がおっしゃったとおり、計画の策定にとどまらず保護者の思いも丁寧に伺いながら、より実効性のあるものとなるように、各校と常にやり取りを進めていると、そういう状況でございます。

以上でございます。

○教育長　　たくさん御意見をいただきまして、まだまだ御意見を賜りたいところではありますが、まだ報告事項がありますので、令和4年度教育予算にかかる重点施策については、本日の定例会での協議はここまでとさせていただきたいと思っております。

我々としましては、ぜひ実現したいという強い思いをもっておりますので、今日いただいた意見を基に少しブラッシュアップして、また市長をはじめ市長部局にしっかりと説明して、実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

また、12月の総合教育会議の場で、市長と委員の皆様で御意見を交換していただきますので、そのときにも、こういうのが重要だということを御発言いただくと非常にありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に報告事項に移ります。

報告事項1、「令和3年度中学生チャレンジテスト（3年生）結果概要について」の説明をお願いします。

○事務局　　「令和3年度中学生チャレンジテスト（3年生）結果概要について」、御報告いたします。まずは、調査概要について別紙を御参照いただきますようお願いいたします。

令和3年度中学校3年生のチャレンジテストにつきましては、令和3年9月2日木曜日に実施されました。調査の目的は記載のとおりで、生徒の学力を把握・分析し、学力向上へ向けたPDCAサイクルを確立をすることに加え、調査結果を活用し、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成するこ

ととなっております。昨年度は新型コロナウイルス感染症による長期休業期間があったことを鑑み実施されませんでしたので、1年ぶりの実施となりました。今年度は新型コロナウイルス感染症による臨時休業の学校が3校ありましたが、後日実施を行うことで、全校参加で実施することができ、その結果が10月27日水曜日に送付されたところです。実施人数や各教科の内容、問題数等は記載のとおりでございます。

それでは、「守口市の結果概要」の資料に沿って御説明させていただきます。

まずは、全体のポイントとしまして、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による長期間の臨時休業がありましたが、国語の「書くこと」、社会の「歴史的分野」、数学の「数と式」、理科の「粒子」などで80%以上の正答率を示すなど、全体的に生徒の学力はおおむね定着していました。大阪府との平均点の差も3点未満と、1問以下の差です。反面、数学の「図形」「関数」、英語の「書くこと」などにおいては平均点が低い問題や、無回答率が高い問題が見られたため、引き続き、思考力・判断力・表現力の育成が課題です。アンケート結果では、授業改善に係る項目については、いずれも大阪府平均より高く、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が着実に進展しています。一方、家庭で自ら学習する生徒の割合は大阪府平均より低く、自学自習力の育成には課題が見られます。

その下段に本市の各教科の結果を3項目に分けて、①教科別平均点を示し、その隣に、②教科別の同一集団比較として、令和元年度1年生時、令和2年度2年生時、令和3年度3年生時の府を1としたときの本市の平均正答率を経年変化グラフで示しております。社会、理科については1年生では未実施の教科です。

その下段左には、③各教科の領域別に、府を1としたときの守口市の結果を示し、その右側に各教科の結果の考察を示しております。守口市のポイントで触れた内容に加え、同一集団において1年生から3年生を教科別で比較すると、大阪府を1としたときの結果は国語・社会・数学で向上が見られました。

各教科の結果の下には生徒のアンケート結果を表したグラフを示し、考察を右側に

記載しています。全体のポイントの内容に加え、「授業で、図書館の資料やインターネットなどで調べる活動がある。」の項目では、肯定的回答が84.7%と、府の平均よりも15%以上高い結果で、学校図書館の授業での利活用やICT機器の活用が推進されていることが分かりました。

続きまして、資料の右側には、各教科の設問ごとに見た結果と考察を示しております。それぞれの教科ごとに正答率の高かった項目を良かった点として白丸で、逆に正答率の低かった項目を課題が見られた点として黒丸で示すとともに、今後充実させるべき学習活動として右側に星印で示しております。

例えば、英語では「記述式」の「英文を読み、絵を見て内容を理解し、指定された語数で適切な英語を入れて文や会話を完成させることができる」問題の正答率は40%未満であったことから、コミュニケーションの目的や場面、状況に応じて必要な情報を整理したり、習った語句や文がどう活用できるか繰り返し試したりする活動、「話すこと」と「書くこと」の順序について、バランスをとりながら指導に当たるとに留意しつつ、口頭で伝える活動後にその内容を書いてまとめたり、段階的に始める場合は手本となる文章を活用し、その後自分の力で書いたりする学習活動を示しております。

下段には、学校及び教育委員会の今後の取組みを示しております。

以上が結果の概要でございます。

本結果概要の取扱いにつきましては、調査の目的を踏まえ、市教委として生徒の状況把握及び教育施策の成果と課題検証の材料とすること、並びに学校として生徒の状況把握及び日々の教育活動、とりわけ授業改善の推進、自学自習力の育成に向けた取組みの検証材料とするとともに、本調査の結果分析をもとに府教育庁から提供された「府全体の評定平均」を活用し、評価活動の改善と充実を図るものであることから、市立学校に周知し、活用するべきと考えております。

最後に、各学校には、既に学校ごとの結果並びに個別の生徒の結果が送付されてお

り、今後各学校において経年比較による分析等により授業改善を推進するとともに、個々の生徒の既習内容の定着状況を確認し、個別の指導に生かしていくよう指導助言してまいりたいと考えております。

以上、「令和3年度中学生チャレンジテスト（3年生）結果概要について」の報告とさせていただきます。

○教育長 説明が終わりました。何か御質問や御意見ございますでしょうか。

○委員 それでは。

○教育長 お願いします。

○委員 一昨年も質問したと思いますが、個々の生徒へどのようにアドバイスをするか、誰がしているのかについて、労力がかかりますけども、それが目的ですから、その状況をお聞かせいただけますか。

○事務局 本市は、今年度新たな学力向上推進プランということで、2本柱のうちのひとつとして、個別の状況を把握しながら、日々の授業の中で定期的なアンケートの実施や、学習の定着が難しい児童生徒については、放課後、担任の先生等が指導にあたり、放課後学習会に参加させることなどを、日々実施しています。

今回の中学生チャレンジテストについても、個々の成績等が返却されておりますので、その結果を返すだけではなくて、返すときには保護者とも連携しながら、生徒の学習状況を把握して指導しております。また、学習状況を日々の授業とも重ねながら、やはりこれは卒業するまでに身に付けなければいけない力だなというところを、学校の中で把握しながら、指導しているところです。

○委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 前回、全国学力テストのときには各学校で学校だよりみたいな形で、テストの結果について、いろいろ載せていただいたかと思うのですが、今回もそういったことをされる予定はあるのでしょうか。

○事務局　中学生チャレンジテストについては、各校が学校だより等で結果概要を伝えることを教育委員会から特に指示はしておりません。

○教育長　今の中学3年生は、5月に全国学力学習状況調査、そして今回9月に大阪府チャレンジテストを実施しました。全国、それから大阪府規模の大規模な調査を2つやりましたので、一つ一つの調査結果だけではなくて、それらを合わせて見ながら、3年間を通してどこが十分身に付いてないかという部分を一人一人きちんと学校で分析していただいて、あと卒業まで4か月ちょっとになりましたので、義務教育の終了段階までに身に付けておくべく力の中で、まだ身に付いてない部分については、残る期間で身に付けられるよう各学校にもまた引き続き働きかけをしていきたいと思っております。

それでは、報告事項1についてはここまでとしたいと思います。

事務局から何か、報告や連絡ございますでしょうか。

○事務局　学校管理課からは、先月の教育委員会定例会においても市民生活部コミュニティ推進課から報告がありました、教育財産である旧にわくぼ幼稚園の取得の申出があったことについて、1点御報告させていただきます。

旧にわくぼ幼稚園につきましては、元来幼稚園として教育施設であったこと、また守口市立庭窪小学校と庭窪コミュニティセンターと隣接している位置関係にございますことから、平成27年度末の幼稚園閉園後につきまして、用地1,480平米と建物2階建ての2階庭窪コミュニティセンター体育室を除く、1階部分の延べ床面積594平米を教育財産として管理しておりますが、現状、庭窪小学校においては通常時、その用地や建物を使用することはなく、最低限の管理を行っている状況でございます。今般、市長部局の市民生活部コミュニティ推進課から令和3年11月12日付けで、老朽化した庭窪コミュニティセンターの改築用地として、同用地と建物を取得したい旨の申出がありましたことを御報告申し上げます。今後はこの申出に対し回答するため、教育財産の処分について、教育委員会定例会において議案として上程し、御審議

いただきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 議案として定例会に提出するスケジュールの見込みとしては、1月2月くらいですか。

○事務局 こちらにつきましては、市民生活部も計画があり、早急に回答していく必要があることから、来月の教育委員会定例会に議案として提出させていただきたいと考えております。

○教育長 ほかに報告、連絡はございますか。

○事務局 令和3年10月定例会で御報告させていただいた以降の、新型コロナウイルス感染症による臨時休業を実施した1校について、御報告させていただきます。

八雲中学校の生徒1年生、1名が、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが確認されたことにより、令和3年11月10日水曜日から11日木曜日まで、1年生を学年閉鎖としました。疫学調査の結果、濃厚接触者等がないことを確認し、12日金曜日から第1学年の授業を再開いたしました。

以上、御報告とさせていただきます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか

ないようですので、これにて本日の定例会を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

閉会：午前11時42分